

令和5年度

第1回朝霞市男女平等推進審議会会議録

令和5年6月7日（水）

総務部 人権庶務課

様式第3号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回朝霞市男女平等推進審議会	
開 催 日 時	令和5年6月7日(水) 午後2時00分から午後4時00分まで	
開 催 場 所	市役所別館5階 大会議室(奥)	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長・副会長による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1名	

令和5年度第1回

朝霞市男女平等推進審議会

令和5年6月7日(水)

午後2時00分から

午後4時00分まで

市役所別館5階大会議室(奥)

1 開 会

2 議 事

(1) 令和4年度男女平等推進事業報告について

(2) 令和4年度男女平等推進事業評価(案)について

(3) その他

3 閉 会

---

出席委員(12人)

会 長	知 識 経 験 者	栗 山 昇
副 会 長	知 識 経 験 者	金 子 智 恵 子
委 員	男女平等の推進に関する活動を行っている者	小 島 真 知 子
委 員	男女平等の推進に関する活動を行っている者	片 山 弥 生
委 員	関係行政機関の職員	奥ノ木 智 子
委 員	関係行政機関の職員	金 井 美 奈 子
委 員	知 識 経 験 者	内 山 有 子
委 員	知 識 経 験 者	久 慈 須 美 子
委 員	知 識 経 験 者	土 佐 隆 子
委 員	公 募	金 子 八 郎
委 員	公 募	島 根 道 子
委 員	公 募	徳 光 克 也

欠席委員(1人)

委 員	関係行政機関の職員	岩 上 和 弘
-----	-----------	---------

事務局（4人）

---

事務局	人権庶務課長	西内孝至
事務局	人権庶務課長補佐 (女性センター所長)	山木健
事務局	人権庶務課主任	吉田総江
事務局	人権庶務課主任	手塚幸宏

資料一覧

- ・ 次第
- ・ 資料1 朝霞市男女平等推進審議会委員名簿
- ・ 資料2 相談事業実績
- ・ 資料3 朝霞市庁内男女平等推進年次報告書（案）  
令和5年度版（令和4年度事業実績）
- ・ 資料4 令和4年度あさか女と男セミナー報告書
- ・ 資料5 男女平等推進情報「そよかぜ」No.49, 50
- ・ 各種リーフレット
  - 「性犯罪・性暴力にあわないために」
  - 「ジェンダーってなんだろう」
  - 「怖いくらい、やさしい人だった」
  - 「SOGIEってなあに？」
  - 「表現ガイド」
  - 「防災・防犯マニュアルカード」
  - 「朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 開会

- ・ 会議公開、傍聴希望者、事務局職員紹介、配付資料の確認、出席委員数報告

◎ 議事1 令和4年度朝霞市男女平等推進事業報告について

○事務局（吉田）

昨年度、女性センターで取り組みました主な事業につきまして、ご説明させていただきます。朝霞市では、第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画に基づき、事業を展開しております。相談事業、啓発事業、講座開催などが主な事業となっております。実施した事業等につきましては、議事2のご説明の際に改めてさせていただきますが、DV相談及び女性総合相談を実施する相談事業。DVの防止や男女平等社会、多様性の尊重などの周知啓発を行う啓発事業。男女平等に関する情報を積極的に提供し、学びを通じて男女平等を推進すると共に、男女が性別にかかわらずその力を発揮し、地域の人材育成につなげることを目的として開催される女と男セミナーといった講座開催などを行っております。また、今回の後期基本計画では、施策目標の3という部分に該当するものですが「多様性の尊重と理解促進」として、性的指向・性自認等に配慮した啓発の推進を新たに加え、LGBTQ等の当事者への配慮に関する検討を行うことや、生きづらさの解消に向けた人権教育、学校教育や周知啓発に取り組むなど、社会情勢に応じたものとしております。この施策に関連して、令和5年1月開催の審議会でもご意見をいただきパートナーシップ・ファミリーシップ制度につきまして、令和5年4月1日から開始いたしました。計画の概要は以上とし、昨年度の事業内容である相談事業、啓発事業、講座開催についてご説明いたします。最初に相談事業です。女性総合相談ですが、毎週木曜日に専門の相談員が行う女性専用の相談事業です。夫婦、親子など親族間のもめごとや、近隣、職場などの対人関係のもめごと、また、結婚、離婚などの悩み事などの相談を受けています。令和4年度の相談人数は記載のとおり延べ41人、相談件数としては45件です。相談の主なものとしては、夫婦関係が最も多く26件、次いで生き方4件、家庭不和が3件などとなっています。一番下のその他については、上記に該当しないもので、過去の例でいうと、サークル活動や飼っている動物、コロナ禍でのさまざまな話などの相談がありました。次にDV相談ですが、こちらは火曜日から日曜日、施設開所日の毎日実施しておりますが、このうち木曜と日曜を除く、火、水、金、土の

4日間については、DV専門相談員による相談となっています。昨年度の相談件数ですが、延べとして437件で、前年比約9%増となっています。内容別の延べ相談件数としては705件で、相談内容は、配偶者暴力が388件と最も多く、次いで離婚問題、精神的問題などとなっています。令和4年度の住宅問題の相談が増加している件について触れさせていただきます。こちらは転居に関する相談でございます。転居に関する相談者の状況連絡を頻繁にいただいていたという経緯がございまして25件となっております。その他としては、選挙の投票所入場券が欲しいといった相談や、子の予防接種を行いたいが、どのような手続きが必要となるかなどです。それ以外にも、住民基本台帳における支援措置に関する相談がその他になります。なお、相談者の年代の内訳ですが、DV相談については特に30代と40代が多い状況となっています。先ほどの女性総合相談では、30代と50代で6割を占めており、DV相談の方は30代から40代の方々が6割を占めている状況です。また、令和4年度は令和3年度と比べ減少しましたが、ここ数年の特徴的な数字では、70歳以上の方からのDV相談が増加傾向にあります。令和3年度及び4年度の相談比率として約10%程度の相談者ですが、それまでの令和元年度以前、平成30年度、29年度、28年度の過去4年の、70歳以上の相談は平均1%程度であったことから、ここ数年、高齢の方からの相談が多くなっている状況です。次に啓発事業についてご説明します。資料5をご覧ください。年2回、9月と3月の広報に、男女平等推進情報そよかぜとして掲載しているものです。毎年、企画の段階から市民の方と一緒に、掲載内容を繰り返し練り直し、考えながら行っています。9月号では男女平等社会の実現をテーマにし、3月号では男性の育児休業をテーマとするなど、身近に感じられる、感じていることをテーマにして、無意識に相手を傷つけてしまう場合があることに注意を促せるよう、男女平等の意識啓発に努めているものです。この他、6月23日から29日までの期間が、男女共同参画週間とされており、これに合わせたパネル展示や懸垂幕の掲揚などで男女平等に係る周知啓発を行っております。最後に、講座開催について報告いたします。資料4「令和4年度あさか女と男（ひととひと）セミナー報告書」をご覧ください。毎年、学びを通じて男女平等を推進すること等を目的とした「あさか女と男セミナー」を実施しております。昨年度同様、全3回講座とし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンデマンドでの実施といたしました。セミナーのテーマに、「今こそもやもやをスッキリ！知ることから始める3つの扉」を掲げ、3部構成の内容で実施しました。本事業につきましても、公募による市

民の方と企画から練り上げて、講座当日まで一緒になり、協働で行っているものです。講座内容ですが、第1部は関東学院大学で講師をされている谷俊子さんを迎え、「アンコンシャス・バイアス」をテーマに、誰もが持つ無意識の思い込みについて、ワークライフバランスの話を変えながらお話しいただきました。第2部では、男性の家事・育児・介護への参画を変えて、男性の更年期についてお話しいただき、第3部では自身もトランスジェンダーである講師から、経験を通じての多様な性についてお話しいただきました。いずれの回も、講師の方々に専門性と人間性を十分に発揮していただき、それぞれの個性・魅力が光る講座となりました。また、各動画に字幕を付けることで、幅広い層や世代から合計100名の方々に参加いただくなど、好評な事業であったと考えています。視聴数としては、全655回再生数がありました。7ページに受講者のアンケートをまとめておりますが、セミナー終了後のアンケートにおける満足度の回答項目について、「やや不満」「不満」と回答した方はなく、「考えるきっかけになった。知識が深められた。」などの意見があり、男女平等社会に向けての意識醸成などの成果があったものと考えています。議事1の、令和4年度の男女平等推進事業報告の説明は以上になりますが、引き続き、今年度においても男女平等に関する情報の収集、発信、また啓発事業などを行い、男女平等の意識づくり、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

○栗山議長

今のご説明の中で、何かご意見、聴きたいことがありましたら挙手をお願いします。

○金子八郎委員

資料2の、DV相談のその他の一番下、令和2年は160件、それが令和3年93になってます。令和4年は197。令和3年から100件以上アップした要因はどのようなことでしょうか。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。事務局、ご説明をお願いいたします。

○事務局（山木）

令和2年度は、その他の件数が160件ございました。DVで避難されている方が多い状況が重なりますと、転居先での生活はどうしたらいいかですとか、転居していても住民票は動かしていない方もいらっしゃいますので、選挙はどうしたらいいのかとか、お子さんがいらっしゃる方は予防接種はどうしたらいいかですとか、帰った方がいいの

かなど、避難された方が様々な思いをされて、その都度、相談や報告などが増え積み重なってきて、件数が多くなると考えています。令和3年度は避難されている方が少なく2年度と4年度は多かった。その方の状況によってとなりますので、避難した方が1件でも1人で10件20件相談される方もいらっしゃれば、避難した方が10人いたけど結果的に10件しかかかってこない、難しいところではありますが、大きな部分ではDVで避難された方が多かったのも一因かと思います。

○栗山議長

他になにかご意見ありましたら。

○内山委員

資料2の左側は女性総合相談なので、女性からの相談ですよね。右側はDV相談は、男性からの相談はあったのでしょうか。もしあったとしたら、どのくらいの割合があったのかをお聞かせいただくとありがたいです。お願いいたします。

○事務局（山木）

まず女性総合相談につきましては、女性専用の相談になりますので、すべて女性の方からの相談。DV相談につきましては、女性男性問わず受けているものでございます。割合としては、多くの場合女性の方が被害を受けている場合が多い状況です。内訳としまして、令和4年度の年代別相談人数、右側の方総数437とあります。その中で、女性が431、男性が6でありますので、ほとんどが女性という状況となっております。

○内山委員

一部男性からも、6名からあったと。

○事務局（山木）

延べにはなります。

○栗山議長

よろしいですか。

○内山委員

ありがとうございます。

○栗山議長

私の方から1つだけ。DV相談の中の相談内容で、令和3年度は0だったんですけど、住居問題というのはどういう内容ですかね。話せる範囲内で結構なんですけど。

○事務局（山木）

はい、こちらの住居問題につきましては、今後違うところへ避難をしていきたいと。

どういったところに住んだらいいのかというようなことで、具体的にここならどうでしょうかというようなことで、慎重にお話をされている積み重ねの結果が、25件ということが多かったと。

○栗山議長

もう一点なんですけど、相談の人数の中に例えば、同じ人物が何回か相談来るとか、リピーターって言葉がありますけど、その辺は数の中にはどうなんでしょうか。

○事務局（山木）

相談内容の件数ですが、令和4年度でいうと705件、これは延べの件数になりますので、お1人が今日話してまた明日となってくるかと、2件となります。延べ人数とご理解いただければと思います。

○栗山議長

その辺は、数的には多いんでしょうか、少ないんでしょうか。

○事務局（山木）

はい、昨年度比較でいいますと574件から705件だったとあります。令和2年度は500件、31年度は1,000件を超えてましたので、その年の状況によるというところで延べの件数は難しいところがあると思います。実人数というところで申し上げた方が的確だったかも知れませんが、実人数で申し上げますと令和4年度は160人、令和3年度が153人、令和2年度が147人、その前が141人となっておりますので、ここ数年の状況を見ますと実人数としては増えてきているというような状況でございます。

○栗山議長

それと、相談時間というのは、基本的に一人の相談者に関して20分とか30分とか、範囲というのは、前もってお話ししてから相談に入るんですか。

○事務局（山木）

相談時間につきましては、特に制限は設けておりません。

○栗山議長

私は人権擁護委員を3月で退任したんですけれども、同じ方の相談が多くなっている、それと時間をある程度制限しませんと、次の人が待っているわけですよね。その辺の時間的な問題で、人数も変わってくると思うんですけど。DVというと、夫婦間の暴力のイメージが強いんですね。総件数の約50%なわけですよね。これについてはいつもこのような数なんでしょうか。

○事務局（山木）

先ほど申し上げたとおり、実人数が増えてきておりますので、延べ件数としてもここ数年増えてきておりますので、増えてきていると思っております。ただ、ケースバイケースなので一概には言えませんが、ここ数年の統計ですと、DVに関する相談というのは増えてきているのかなど。もう一つ申し上げますと、コロナ禍の関係で、在宅ワークが多くなって、DV相談が増えるんじゃないかとよく話の中にあっただんですが、朝霞市におきましては、そこまで著しく増えたとかはございません。いずれにいたしましても、ここ数年の状況としては、増えてきているなど感じております。

○栗山議長

DVの関係で、今日、警察の委員さんがおいでにならなかったのも、お聞きしたかったんですが、残念ながら欠席ですよね。例えば、人権相談などくる場合は結構DVというのが多いんですけど、大体警察と連携しているケースがあると思うんですね。DVについて、警察と市の相談の担当者とのつながりというか方法について、相談内容の報告をすとか、警察に相談することを勧めるとか、そういったこともあるんですか。

○事務局（山木）

はい、当然相談者が危険を感じるというのは、話の中で多々出てきますので、危険を感じたらすぐに警察にという話はその都度させていただいているところでございます。また、警察とのつながりというところで申し上げますと、本市におきまして警察ですとか児童相談所なども含めて、DV対策関係機関ネットワーク会議というものを設けております。そういったところでの情報共有も図っておりますし、具体的な相談が入ったときには、必要に応じて警察の方がこちらにその方を連れてきていただいて、一緒になって今後のお話をするといったこともございますので、そこは適時、状況によって警察や関係機関とつながりを持ちながら対応をしているところでございます。

○栗山議長

わかりました。ネットワークもあるのであれば、相談者も満足して帰るのではないかと思います。大変微妙な問題ですので、今後もよろしく願いいたします。他に何かございますでしょうか。

○金子八郎委員

資料4の、3ページの男性の更年期があるということが記載されていますが、男性の更年期というのは最近の言葉と理解してはいますが、実際に私が仕事をしていた時に、私の部署の課長さんが、今思うと鬱か男性更年期。高齢になりますとホルモンの分

泌によって、更年期障害となりますね。基本的には、ホルモンの分泌と理解しているんですけども、鬱と更年期障害は完全には分離できないと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○事務局（山木）

女（ひと）と男（ひと）セミナー第2回の「男性にだって」というところで、更年期のことを知ってもらいたいということで、男女平等の推進につきましては、当然男性に対する育児参加ですとか家事への参加も知っていただきたいというところがありましたので、講師の方の選定に当たっては、男性に特化したものということでこのテーマにさせていただきました。セミナーのやり方については、市民の協力員の方と一緒に講師の選定などやっておりますので、そこは持ち帰らせていただきまして、わかりやすく伝わりやすい内容で行っていきたいなと思います。

○栗山議長

ありがとうございます。他になければ次の議案に進んでよろしいでしょうか。

○事務局（山木）

1点だけ、追加で説明させていただきます。先ほど資料2の、金子委員のご質問の中で、その他のところ、一時保護とか増えた場合とお話しさせていただいたと思うんですが、一時保護の件数として多かったのは、令和元年度が非常に多かったものでございます。令和2年度などでその他が多かったのは、一時保護とかではなくて積み重なった部分で多かったと修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○栗山議長

ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。議事の2、令和4年度朝霞市男女平等推進事業評価（案）について、事務局よりご説明お願いいたします。

◎ 議事2 令和4年度男女平等推進事業評価（案）について

○事務局（手塚）

それでは説明の方をさせていただきます。お手元の資料3、年次報告書（案）をご覧くださいながらご確認いただければと思います。

○事務局（山木）

私の方で修正の箇所の話させていただきます。2ページの四角2、審議会等への参画【審議会等における委員】という中に、枠で設置根拠ですとか審議会の数というのが

あると思うんですね。2ページ目の計のところですね。審議会等の数が73、委員数1,044、男性733。ちょうどこのページの一番下のところですね。2ページの一  
番下のところと3ページの真ん中のところにも同様の審議会等の数、委員数男性女性と  
か書いてあるんですが、こちら審議会等の数見ますと、令和5年のところ76、右に行  
くと1,075、747、328ということで、3ページの方が正しかったので、3ペ  
ージのものを2ページの方に替えさせていただいたのがまず一つです。もう一つ、3ペ  
ージ目の上の右側の方なんですけど、審議会等に委員数と女性の割合の推移というこ  
とで、グラフが書いてあると思います。そのグラフの右側に、系列2、系列3、系列1と  
いう表記があると思います。系列2が男性、系列3が女性、系列1が女性委員の割合を  
表すものでしたので、ここが変換ができておりませんでしたので、替えさせていただ  
いたということです。飛びますけれども75ページ、76ページですね。これも当初審議  
会の数73でお配りしたんですが、76が正しかったので、各審議会の内訳の部分も合  
わせて訂正させていただきました。あともう1点。86ページです。こちら今日の資料  
1でも委員の方の名簿を配らせていただきましたが、会長の備考欄のところですね、  
大変申し訳ございません、司法書士ということで直させていただきました。

○事務局（西内）

今の修正の説明につきまして何かございましたら。修正が多くて大変申し訳ござい  
ませんでした。

○金子八郎委員

この修正のデータの取り違えというのは、どういうことから起きたんですか。

○事務局（山木）

私どもの確認不足ということでございます。以後ないように気を付けさせていただきます。  
大変申し訳ございません。

○事務局（手塚）

それでは内容の説明に戻らせていただきます。報告書の全体の概要ですが、主に3部  
構成になっております。第1部としまして朝霞市の男女平等をめぐる状況として、各統  
計資料を掲載しております。審議会などの委員数、市職員の男女別の人数などをまと  
めています。第2部に朝霞市の男女平等推進政策の実施状況として、行動計画の内容や施  
策の体系、また、昨年度の男女平等推進に係る事業や取組みなどについて、評価案等  
をまとめています。第3部は、朝霞市の男女平等推進体制として、本日の審議会や関連す

る会議の開催状況について掲載しています。第2部内、男女平等に関わる事業について、進行管理事業と関連事業の2つに区別しており、25ページから58ページが進行管理事業となり、直接的に男女平等を推進する事業、主に人権庶務課が行っている事業となります。その他、教育指導課、健康づくり課、職員課の合わせて4課の事業についても進行管理事業となります。59ページから73ページまでが関連事業ということで、男女平等施策に関連する事業として、各担当課からの男女平等の視点で配慮した点や、効果・課題、改善点について、報告されたものを施策目標ごとにまとめております。今、申し上げた2つの事業のうち、この議事で評価を行っていただきたいものが、主に第2部の進行管理事業の評価案となりますので、こちらを中心にご意見などをいただければと考えております。さっそく進行管理事業について、6つの施策から主に1つから2つ程度、事業内容、実績等についてご説明させていただきたいと思っております。まず、施策目標1「男女平等の意識の浸透」についてです。28ページをご覧ください。施策目標1のうち、施策の方向1-1、男女平等の現状把握と将来像の提案に関する取組項目ですが、男女共同参画社会像の周知ということで、毎年6月23日から29日を、国では男女共同参画週間ということで位置付けており、これに合わせましてパネル展などを行いました。他にも、国際女性デーの3月8日、男性デーの11月19日、こういったところに合わせ、女性センターにおきまして図書の出借やホームページの掲載を行ったものです。2点目は、先ほどの議事の中でもご説明しましたが、男女平等推進情報の「そよかぜ」として特集ページといたしました。最後、女性センターにおける情報発信というところで、施設内に各情報誌、またはリーフレットなどを置き、広く男女平等社会の将来像の提案ということで周知、啓発に努めたところです。企画段階から市民の方と協働で行ったことで、行政だけではなく、いろいろな角度からの周知、啓発を引き続き行うことができたと考えております。このページ下段の方ですが、評価については、昨年同様、一定の成果が得られたということで、評価Ⅱの判断をしております。次に、30ページをご覧ください。1-2の中で、意識、啓発の中で分かりやすい情報提供、また表現についてテーマにしました。女性センターでは、表現ガイドというリーフレットを作っております。お配りした資料の中にもございます。表現の中で望ましい表現ですとか、見直したい表現、例で挙げると、OLではなく会社員の方がふさわしいのではないか、女子アナという表現はアナウンサーが適切ではないかななどの事例を交えた内容となっております。こちらについても評価はⅡとしております。次に32ページをご覧ください。先ほどの議事の中で話しましたセミナーの関係となります。昨年度

は、性別への固定概念に関するアンコンシャス・バイアス、男性の家事育児参画を交えた男性の更年期、性の多様性の3点の講座を行いました。令和3年度の講座からの変更点としては、令和3年度は動画に手話を入れていましたが、手話が分からない方もいるとの声をいただき、字幕付き動画の配信へと変更しました。あさか女と男セミナーでの男性の家事・育児参画等の講座によって、男女平等の推進に関する学習の提供も図れたと考えております。この評価として、令和3年度に引き続きⅠとしており、大きな成果が得られたと捉えております。理由としましては、100名の方にご参加いただき、アンケートにご回答いただいた方の感想では9割以上の方から、満足又はやや満足との回答をいただきました。令和4年度も参加者数や満足度などにおいて、令和3年度と同等の実績を得られたため、事業実績としては評価Ⅰと考えております。次に34ページに移らせていただきます。施策目標2は「自己実現に向けた学習機会の充実」を大きな目標に掲げております。次のページにあります2-1-①は、「自己実現の前程となる暮らしの安心を確保する」ということで、相談窓口、ここでは女性総合相談の話に触れており、滞りなく相談を行うことができたということで昨年度も事業実績としては評価Ⅰであったところから、今年度の評価もⅠと考えております。ただ課題としてはやはり、相談員のスキルの向上ですとか、相談の場を知ってもらうことが必要かなと考えておりますので、そういったところは引き続き課題と捉えながら、本年度についても寄り添った形で相談事業を行いたいというふうに考えています。続きまして37ページをご覧ください。こちらは、自己実現を支援するための学習機会を充実させるということで、女性センター内で男女平等に関する書籍の貸出しを行っており、令和4年度は76冊の貸出しでしたが、令和3年度は275冊だったことを考えますと貸出数が減少したことなどから、実績としては評価Ⅱと捉えています。次に39ページをご覧ください。施策目標3は、「多様性の尊重と理解促進」を大きな目標に掲げております。次のページ、3-1「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重に向けた理解促進」ということで掲げております。女性センターのホームページでリプロダクティブヘルスライツということで周知を行っているほか、お届け講座というものも行っております。ただ、昨年度は、新型コロナの影響もありましたので、申し込みはございませんでしたが、ホームページなどの啓発によりまして情報を発信し、一定程度の成果が得られたと考えておりますので、評価としてはⅡと考えています。隣の41ページをご覧ください。こちらは、健康づくり課での事業となっております。男女の健康管理の支援ということで、朝霞健康プラン推進事業に基づいた普及員の活動や、講演会など

に取り組まれたということで、評価としては昨年同様に評価Ⅱということで一定の成果が得られた報告があり、このとおりとしております。次に43ページをご覧ください。こちらは性的指向・性自認いわゆるSOGIというところに配慮した啓発のところで、人権庶務課と教育指導課での取組を合わせて評価させていただいております。教職員の研修の方は、教育指導課で行っていましたが、若年層に対する周知啓発ということで関連して、女性センターとしては、市内の小学校5年生から中学校3年生を対象に、性犯罪、性暴力にあわないためのリーフレットを配布させていただきました。これにより、若年層の方々に性暴力が身近で起きているという危険性などを理解していただけるよう周知・啓発に努めているところです。こういったところも鑑みまして、昨年度と同等の成果が得られたということで評価Ⅱとしております。続きまして、44ページ、市の施策におけるLGBTQ等の当事者への配慮に関する検討を行うについてですが、昨年度はパートナーシップ・ファミリーシップ制度導入に向けた準備として、人権庶務課主催の会議や研修の場で、制度の説明や窓口等での適切な対応を行うよう周知を図りました。また、議事1でも少し触れさせていただきましたが、本審議会等のご協力により、令和5年4月1日からパートナーシップ・ファミリーシップ制度を開始することができましたこと、改めて御礼申し上げます。導入につきましては、令和5年度のことではございますが、昨年度には多様な性への理解を促進するとともに、制度導入により当事者の方が抱える性的指向・性自認に係る悩みや困難の解消に向けた取組を行い、今年度の制度導入につながったことから、令和3年度の評価はⅡでしたが、令和4年度は評価Ⅰとしております。ここでパートナーシップ・ファミリーシップ制度に関してのご説明をさせていただきます。お手元のパートナーシップ・ファミリーシップ制度のチラシをご覧くださいながらお聞きいただければと思います。一人ひとりが互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく生きられるよう、制度を導入いたしました。前回の審議会後の動きとしましては、パブリックコメントを実施した結果、4名、17件のご意見をいただきました。内容につきましては、制度の導入に対する意見や、制度の詳細についての質問、病院等に制度の周知啓発を望むなどのご意見がありました。また、近隣の状況としましては、朝霞市と同日に新座市、志木市も制度を導入いたしました。その結果、埼玉県内では、令和5年4月1日現在、県内63市町村中54市町、そのうちファミリーシップ制度を導入した市町は24市町で、パートナーシップ導入率としては、約85%に上ります。制度導入後、朝霞市では1件のパートナーシップの届出があり、届出受領証明書及び受領証明カードの交付も完了しております。埼玉県では、パートナーシップ・

ファミリーシップ制度は導入しておりませんが、職員に関して、同性パートナーの方々にも手当の支給を行うといったことや、パートナーの家族の看護休暇を認めるなどの施策も進めており、県内での性の多様性への関心が高まっていることがうかがえます。この制度は、法律上の権利・義務を生じさせるものではございませんが、誰もが人生のパートナーや大切な人と暮らし、自分らしく活躍することを応援するものとして、今後も、周知啓発に務めてまいります。現在までの周知啓発としましては、広報やホームページ掲載の他、制度開始に伴い、20床以上の入院施設を持つ市内の4病院、朝霞病院、塩味病院、朝霞厚生病院、TMGあさか医療センターや、公共施設を中心に、パートナーシップ・ファミリーシップ制度に関するポスターの掲示依頼やチラシの配布などの周知啓発を行っており、今後それ以外の施設等への周知も随時行っていく予定でございます。次に45ページをご覧ください。施策目標4は「異性間やパートナーからの暴力の根絶」を大きな目標に掲げております。次のページは、DV関連に対しての事業となっています。11月の12日から25日まで女性に対する暴力をなくす運動ということで、パープルリボンを作ってツリーを飾ろうという企画を行い、女性センターに来所された市民の方にご参加いただきました。先ほどの周知・啓発部分と重なりますが、小学校5年生から中学生までリーフレットを配布したことも意識醸成として掲げて行ったことから、同じく評価Iとしております。毎年4月は、若年層に対する性暴力被害予防月間であり、昨年度については民法の改正により成人年齢が20歳から18歳になりましたので、市内の高校に対しても啓発チラシの配布も行い、周知・啓発を行いました。未成年者、成人年齢にかかる契約問題として、いわゆるAV問題、JKビジネスなどが課題としてありますので、本年度においても、関係各課や機関と連携を図りながら、周知・啓発を行っていきたいと考えています。続きまして、50ページをご覧ください。施策目標5は、「女性の職業生活における活躍の推進」を大きな目標に掲げております。次のページ、施策の5-1では、男女共同参画を推進するため、各審議会委員の女性の登用率の目標値や、女性の市政への参画の周知という取組を掲げており、施設内に女性の政治参画マップというのを掲示したほか、先ほどの「そよかぜ」とは別に広報で、協力員のコラムとして、「ジェンダーバランス白書」に触れた内容を掲載するなど、ジェンダー平等の推進に向けた取組みを行ったところから、市民の意識の醸成につながったというところで一定の成果ということで、評価IIとさせていただきます。次の52ページをご覧ください。庁内での男女共同参画を推進していくについてです。職員課で行っている階層別研修での外部講師や先輩女

性職員によるキャリアデザイン研修を実施しているほか、上級研修での育児休業等の説明、配偶者が出産した男性職員に対しましては、育児休暇等の取得促進も積極的に行っております。その他、市町村職員中央研修所が主催する、管理職のためのリーダーシップ講座に、女性職員を1名派遣した実績もございます。また、令和3年度開始の事業とはなりますが、令和4年1月から出生サポート休暇が新設されたこともあり、効果も一定以上あったものと考えておりますので、評価としてはIと捉えております。54ページ、施策目標6は「地域団体や事業所における男女共同参画の推進」を大きな目標に掲げております。男女が共に家庭・仕事・地域活動に参画できるよう、家庭と仕事の両立支援に向けた意識づくりや環境づくりを行うこと。また、事業所の協力を得て、働く場での男女平等の意識啓発や格差の解消に取り組むことが掲げられております。次の57ページでは、地域活動への参画促進を挙げております。登録団体の活動案内や、事業チラシの掲示をはじめとし、誰もが地域活動や地域づくりに参画するきっかけの場を得られるよう、掲示スペース等を活用し、情報の提供を積極的に行いました。昨年度は、登録団体との協働にも今まで以上に重きを置き、地域活動団体と連携した男女平等の促進を図りました。女性センター10周年事業におきましても、登録団体に体験参加や活動発表を行っていただきました。体験参加者と活動発表見学者の合計は115人となっており、多くの方にご参加いただきまして、地域活動への参画促進に貢献できたと考えております。そういったこともあり、令和3年度は評価IIとしておりましたが、令和4年度の評価はIとさせていただきます。これまでご説明いたしました進行管理事業について、全部で26の事業があります。25ページと26ページに、男女平等推進事業評価（案）の一覧として評価をまとめました。全体として、Iと評価したものが11事業、IIとして一定の成果が得られたものが15事業とさせていただきます。また、進行管理事業以外の、関連事業について、少し説明させていただきます。59ページ以降になります。60ページの一番最初の部分ですが、広報事業ということで、担当課がシティ・プロモーション課となっております。広報の発行やホームページの担当課となっており、表現の配慮を取組項目に掲げ、男女平等の視点で配慮したところとして、固定的な役割分業意識にとらわれない広報や、他自治体の事例などについて確認しました。「広報あさか」その他の広報媒体での情報発信、また男女共同参画の視点に立って留意し、誤解を与えることのないようにということを課題・改善とした報告をいただいております。これらの担当課からいただいた物が73ページまで、関連事業として記載させていただきます。最後に78ページからをご覧ください。平成28年4月に、女

性の職業生活における活躍の推進に関する法律の基本方針などに基づく33の施策が、一体として推進できるものであり、市町村推進計画として位置づけ、3つの柱立てに振り分けております。81ページは女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置に関連する事業が挙げられております。次の82ページでは、職業生活と家庭生活の両立のための環境整備、83ページが社会全体における固定的な性別役割分担意識の改革、こういったところに関連する事業の位置づけを行い、総評を行いました。以上、事業評価案を中心とした説明をさせていただきましたが、委員の皆様にはこれまでの事業評価、捉え方、評価自体、もしくは今後の方針など、広くご意見・ご提案をいただければと考えております。各種数値に関しましては、発行までの間に最新の数値への差し替えが可能なものに関しましては修正させていただきますので、あらかじめご承知おきください。また、本日の会議でのご意見を踏まえながら、再度の見直し、精査などを踏まえさせていただきますして、令和5年度版の男女平等推進年次報告書を完成させて、市民、議員の方への公表、配布と考えております。なお、この評価案につきましては、先月に庁内で行われた朝霞市男女平等推進庁内連絡会議の委員からいただいた意見を反映した評価案となっております。議事2については以上となります。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。今の膨大な資料の中で、何かお聞きしたいことやご意見などございましたら。

○金子八郎委員

細かいことなんですけれども、2ページ、一番上の市議会における議員さんの数、傍聴の方で市議会議員の方がお1人いらっしゃいますけど、令和元年の資料なんですよ。右のページでは、令和5年とかの数字が出ております。令和4年12月の数字が出るはずなんですよ。その内訳は、男性17、女性7で同じなんですよ。この数値を令和4年度にアップデートした資料を載せていただければと思います。

○事務局（山木）

今、金子委員さんの方から、2ページの市議会議員のアップデートということで、お話しいただきましたが、市議会議員の選挙につきましては、今年の12月が改正になりますので、現時点では令和元年のものが最新の状況です。

○金子八郎委員

大変失礼しました。

○栗山議長

かなりいろいろな分野に分かれておりますけれども。

○金子八郎委員

ページ13、パープルリボンキャンペーンというのがあるんですが、89ページ以降の用語解説ということで、まず、パープルリボンキャンペーンということを書いていただいて、その後に女性に対する暴力をなくす運動ってしていただければ、どなたもわかると思うんですけど、そうしたらいかがでしょうかと思いました。

○事務局（山木）

パープルリボンキャンペーンをもう少し説明をということですが、わかりやすく替えさせていただきたいと思います。

○栗山議長

よろしいですか。

○金子八郎委員

はい。

○小島委員

34ページなんですけれども、あさか男女の輪サイトというところ。私もいろいろ協力員とかさせていただいているにもかかわらず、このサイトをきちんと見たことがなくて、見させていただいたら、新しいパートナーシップ・ファミリーシップ制度という追加が載ってなかったんですね。サイトだけ入って出て行く方もいらっしゃると思うので、紐づけするとかそういうのもしたほうがより、創設から3か月弱という短い間なので、啓発に力を入れていかないと事業所等も厳しくて、利用者さんもしんどい思いされるかなと思います。いかがでしょうか。

○事務局（山木）

パートナーシップ・ファミリーシップ制度については、別建てでホームページに掲載はしているところですが、多くの情報を扱っております。女性のチャレンジを応援するものから、妊娠・出産、子育てのことですとか、デートDVとか、幅広いものがありますので、わかりやすいように、誰もが簡単にいけるように見直しながらわかりやすいところを提供していきたいと思います。

○栗山議長

はい、よろしく申し上げます。他に。

## ○片山委員

情報量がとても多くて、ざっくりとした感想になってしまうかもしれないんですけど、資料2の方で、利用者数が増えたということに関して、認知度がすごく上がって増えた状態なのか、それともDVが増えたのかというところは、当事者、窓口になっている方の肌感覚としてはどうなのかというのが一つあります。もう一つは、すごくホームページだったり、講座とか冊子だったりとか、啓蒙活動に私もかかわらせていただいて、すごく感じているのが、意識が高い人はそこに入ってくるし聴くんですけども、本当に必要な人に届くのかなというところが、毎回疑問に思っているところで、私、東京ウィメンズプラザに月2回ほど行っていまして、埼玉県のシェルターにも月に1回行かせていただいているんですけど、これすごくいいなと思ったのが、ウィメンズプラザで壁に4コマ漫画で貼ってあるんです。例えば男性の育児参加、ママおむつ替えてってところから始まるっていう、そういう子どもでも見られるいろんなテーマの4コマ漫画が貼ってあるんですね。パネル展でそういうものを貼ったら、子どもから大人までわかりやすいなと思います。あとは、シェルターのトイレをお借りしたときに、トイレトーパーが女性の生理について書いてあるんですね。生理っていったいどういうことなんだ、体の仕組みはこうなっているんだ。で、体の変化は、こういうことがあるんだということが書いてあって、トイレって誰でも行くものなので、公民館だったり市民センターだったり、そういうところのトイレトーパーに先入観があまり入らないうちから情報に触れているということが、大事なんじゃないかなと思っていて、去年の講座で行ったアンコンシャス・バイアス、思い込みも小さいうちからこういう情報が当たり前に入ってくる世の中になったらすごく変わるんじゃないかなと思いました。以上です。

## ○事務局（山木）

ありがとうございます。順番逆になってしまうんですけど、今おっしゃったウィメンズプラザですかね、私どももリンク先として紹介はさせていただいているところです。こういった多くの施設の情報というのは、委員おっしゃったとおりさらに細かくよりわかりやすく周知の方はやっていきたいと思っています。また、アンコンシャス・バイアスのお話もありまして、こういった無意識のところというのは私たちも継続して啓発していきたいと思っております。昨年度、そよかぜの中でも、アンコンシャス・バイアスチェックということで、気軽にできる形で協力員さんのご協力をいただきながらやったところです。こういった周知啓発は、引き続きやっていきたいと思っています。また、私どもの施設がどこまで認知されたかというお話がありました。相談者の数は増えてき

てはおりますが、多くの方に女性センターそれいゆぶらぎで、こういった相談ができるんだよということ、一人でも多くの方にやっていきたいと思っています。先ほどの年次報告書の47ページを見ていただければと思うんですが、進行管理事業の取組項目の中に2つ、DVに関する相談の周知ということで、この点については、取組項目の中で非常に大きな部分だと考えております。昨年度、新たな取組みといたしましては、トイレのお話もありましたけれども、女性トイレだけではなくて、男性トイレにも男性相談、埼玉県でやっている事業もありますので、そういったところの案内と、LGBTQに関する相談、こちらも昨年できた埼玉県のものなども取り入れまして、様々な情報をトイレに限らず広報やホームページを含めまして、周知を行っていきたいと考えております。以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

○久慈委員

4月1日から、パートナーシップ・ファミリーシップが開始されまして、先ほど1件申請があったと伺いましたが、それだけですか今のところ。

○事務局（山木）

はい、件数につきましては今日時点でも1件です。

○栗山議長

他に何かございますか。

○金子八郎委員

数値目標というのは、たくさん出ていますね。この数値目標と目標管理、どんな役所でも会社でも、目標管理ってございますね。目標管理と目標では、まったく異なるものだと思うんですね。例えば営業だと、今期の目標はいくらとか、スポーツでも2割5分しか打ってないのを3割にしましょうとか。それで、相当高い数値が目標で挙げられているんですね。去年の6月10日に、4年度の会議が開かれまして、その席でも目標数値が高すぎると申し上げたんですが、例えば27ページの、社会通念、慣習、しきたりなどの関係の目標をもっと上げたいということで、元年が8%、その前が8.1%ですね、7年ですと20%になってるんですね、2.5倍。他のページでも、5倍になるものもあるんですね。例えば34ページですと、令和元年が4.1%で7年が20%だから5倍ですね。39ページでも、元年が5%、7年が20%にアップされているんですね。それと45ページでも、27.4%が70%まで。目標が

ちょっと高すぎるんじゃないかと思いますね。それで、評価でⅠとⅡ、Ⅰは高くⅡはそこそこ、Ⅲは今まで見たことないんですよ。Ⅲは達成できなかったというのは見ないですね。数値の見直しをちょっと、高い数値に向かってやるのは素晴らしい姿勢だと思うんですけど、もう少し数値を練っていただければと。

○事務局（山木）

男女平等推進に係る計画につきましては、第2次行動計画の後期基本計画の策定時におきまして、審議会の皆様に審議をしていただいて、目標値の設定を5年間の中でやり遂げるということで設定したものが、今、年度の途中ですが、なかなか目標値に行っていない部分がございます。おっしゃったとおり、数値が高いということもあると思います。例えば45ページで申し上げますと、目標値が100%ですので、非常に高くなっております。ただ、このDV防止に関しましては、すべての方に周知したいという我々の思いもございますので、高いなというところはあるかと思いますが、市としては大切な部分と考えておりますので、目標値につきましては次の計画の策定など、金子委員さんから高いのではないかというご意見を頂きましたので、改めて委員の皆様はその部分をお話ししたいと思います。また、市民意識調査というものを5年に1回させていただいておりますので、なかなか現状把握ができていない部分もあります。そういった中で、前年度、前々年度の比較で事業評価をさせていただいて、皆様方にご意見をいただいているというところが現状でございますので、改善点につきましては、今後の計画策定などで、幅広くいただければと思っております。いずれにいたしましても、大きな計画、7年度までということで行っておりますので、高い目標であるかとは思いますが、こういった数値で行わせていただければと事務局では考えています。

○栗山議長

はい、ありがとうございます。それでは、時間的な関係もございまして、このメンバーでの会議は最後でございまして、お1人お1人から感想等述べる時間もありますので、以上を持ちまして評価案についてはよろしいでしょうか。最後にちょっと、リーフレット1つ1つが素晴らしい内容なんですよね。素晴らしいものを作って、市民の身近なところに配布して市民からの声が多くなれば、浸透していると思うんですよね。一人でも多くの市民に渡るよう、配慮していただければありがたいと思います。それでは議事3のその他について、事務局より説明をお願いいたします。

### ◎議事3 その他

#### ○事務局（山木）

6月23日から29日が男女共同参画週間ということで、全国的にいろいろなものが行われております。女性センターの方でも、月曜日は休所日となりますけれども、パネル展ということでパンフレットなど周知も含めてイベントを行う予定です。市役所にも懸垂幕で男女共同参画週間と掲げ、ツイッターやフェイスブックで市民の方々に周知をさせていただくこととしています。お時間がございましたら、女性センターの方へ足を運んでいただければと思っております。

#### ○栗山議長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様は、来月7月14日を持ちまして終了となります。今後の審議会の予定等を踏まえ、皆様方と一堂に会するのは今日で最後となります。これまで、活発なご意見を頂くとともに、円滑な運営にご協力、ご理解いただきまして誠にありがとうございます。なお、次の任期につきましては、それぞれの団体から選出されている方に関しては、団体の方へ改めて選出の依頼をしていることを伺っております。次期委員の皆様につきましては、様々な立場からご意見などを頂きたく存じます。コロナ禍での書面会議での開催もございましたが、この2年間、皆様方にご協力いただきましてありがとうございました。今後とも男女平等施策につきまして、皆様方のご理解、ご協力をお願いしたいと存じます。以上を持ちまして、本日の議事は終了させていただきますけれど、全員に一言ずつご挨拶、感想など一人1分程度順不同で行いたいと思いますので、久慈さんの方から行きますか。

#### ○久慈委員

私もとても長く審議委員やらさせていただいていますが、それいゆらざができたときは、とても楽しい時間でした。その後はこれといった大きい話題もなく過ぎてきましたけど、それいゆらざに足を運ぶのがなかなかできてないので、もうちょっと行ってみたいと改めて思っています。皆さま、お世話になりました。ありがとうございました。

#### ○奥ノ木委員

埼玉県男女共同参画推進センターの奥ノ木と申します。1年間ありがとうございました。お世話になりました。4月から男女共同参画関係の県の方の部署に異動になりまして、4月から勉強を始めた形だったんですね。県の施策もやりながら、一番市民

に近い市町村さんのこういった会議に出ささせていただいて、いろいろと市民に近い感触とかどういったことを求められているのかなとか、そういったことがとても勉強になって、どうもありがとうございます。来年も引き続きやらせていただくよう、推薦書を持ってきましたので、微力ながらお力になればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○金井委員

朝霞保健所の金井と申します。昨年度から2年間、ありがとうございます。私の方も、男女共同参画ということで、本当に子どもから高齢者まで、職場までということで、幅広いことをされている審議会だなどすごい勉強になりました。保健所でできることというのは、精神保健の相談とか小児慢性、あとは難病の方とか感染症、児童虐待の絡みとかDVの方とか、夫婦のいざこざが多々見えるところでございます。保健所としましても、必要であれば介入して助言をするなど、警察の方とか市の方と連携を持ちまして、ネットワークの下やらせていただいている現状ですので、それを生かして今後ともこちらの方の審議会でも意見とか出せばいいなと思っております。

○片山委員

片山です、ありがとうございます。NPO法人美えな塾という団体は女性センターの登録団体にもなっておりますので、今後もよろしく願いいたします。こういったとても細かいお仕事を日々積み重ねていらっしゃるんだなど、とても勉強になりました。ありがとうございました。

○小島委員

同じく子育て支援の団体のル・スリールというところで代表をしております小島と申します。昨年度の10周年記念の時、感慨深いものがありまして、10年前、倉庫みたいなところを本当にきれいなセンターにして、そこから1年1年、職員の方や市民の方によって、10年たったんだなどすごい思いがありました。これからも、皆さんのいろいろな相談を受けやすいような、明るいイメージでそれいゆを盛り上げていただけたらなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○徳光委員

公募委員の徳光といいます。2年間お世話になりまして、ありがとうございます。公募委員として、金子委員の発言が多いので、中々お話しする機会がなかったんですけど、私、土木技術者でして、土木界も女性が非常に活躍しておりまして、今現場もコンピューターを使う時代になっていきますので、ますます女性の活躍が期待されていると

ころだと思えます。事務局の方も本当に頑張っておられると思えますので、今後とも頑張ってください。ありがとうございました。

○島根委員

皆さんありがとうございました。私は一市民としてここに公募したんですけれども、意識を変えるって非常に困難なことで、まず私たちが対等に接するという意識を持ち、相談者が来た際には、市の方にはこれまでと同じように対等意識で相談にのっていただけたらと思えます。道路工事とかの計画書はわかりやすいんですよ。私の友達が民生委員やっていて、会議に出ても何しゃべっているかわかんないって言うんです。1個1個学んで、1個1個協力しながらやっていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○金子八郎委員

私は今回2回目の公募委員を務めさせていただきました。会長と副会長の運営のすばらしいことで、発言を気楽にさせていただきました。本当にありがとうございました。男女平等推進委員で男性が参加するというのは、厳しい面もあるんですけど、私は独身時代に米国で1973年、最初5年行ったんですね。その時にレディーファースト、エレベーター乗るのにも女性が先ですよと、それがあつて身染みておまして、女性を立てなきゃいけないと。それから13年生活しまして、トータルで18年行って来たんですけど、女性に対しては非常に崇高な思いでしております。今朝の日経新聞で、お見せしたいのがあるんです。これはある会社の保険関係の支店長クラスが出てるんですよ。168名。その中で、男性は7名しかいないんですよ。新聞で、女性上位ですよ、こういう広告を見られることはほとんどないんですよ。銀行でもなんでも、大体男性。男性でしょ。そういう社会を変えていかなきゃいけないと常々思っているんですよ。今朝の新聞でこれはすばらしいと思つて。会長、副会長ありがとうございました。

○土佐委員

民生委員、児童委員の土佐でございます。今までいろいろありがとうございました。今、金子委員がおっしゃつたように、民生委員も8割位女性なんですね。私自身は、男女平等ってあまり意識したこと、周りを見てもそういうのを感じてこなかった。皆さんのご意見を聴きながら、気づくことがたくさんありまして、特に地域密着、町内会であつたりとか。やはり、ご高齢の方はまだまだ。そういう方たちにも啓発していこうかなと。集まりの時に話しをするようにしていますけれど、世代交代ができずにいるんですね。これからの人たちはそういうことも意識の中にあり、違う方向に行くのではないかと思っています。ありがとうございました。

### ○内山委員

東洋大学の内山と申します。私の最初お引き受けした時には、そこにキャンパスがあって近かったのですが、令和3年にキャンパスが東京都の北区の方に移転してしまって、でもお声をかけていただいて、ありがたいことに継続させていただいております。また、来年度も受けてというお声を頂きましたので、継続させて頂きたいと思っております。私は、東洋大学ではメインで教職の授業を担当しております、私の学部では保健体育の教員と養護教諭がとれるようになっております。報告書の10ページのところに、教員の男女比というのが出ていて、確かに小学校は女性が多いんですね。中学校、高校になると実は教科によって男女差がすごくあって、保健体育とか数学とかは男性が多かったり、英語とか国語は女性の先生が多かったりするんで、これ教科別に見ていただくと男女比というのが違うかなというのがあったり、私が子どもの頃って、体育って男女別々だったんですが、今どんどん体育も男女一緒にやってますし、名簿なんか男性女性に分けずに順番に並べていて、ただ、それが本当にいいことなのかって私も手探りで、男女一緒に体育やることで、力の差は男性と女性って性の差はありますので、心の差じゃなくて体の差っていうのと、心の差っていうものを学校現場でどう扱ったらいいのかなって教員たちの中でも考えるところですし、私たちは教員を養成する立場で学校の現状だったり、学校で体育の先生、保健室の先生として、どうかかわっていったらいいのかと。一番最初に養護教諭のところにも悩みが届いたりすることがありますので、学校で受けとめていってどういうふうに繋いでいったらいいかとか、そういうことを考えています。この会議で、国がどう動いているのかとか、市がどう動いているのかとか、どんな施策ができているのか、いつも勉強させていただいてます。次年度以降も、一緒に勉強させて頂ければと思います。よろしく願いいたします。

### ○金子智恵子委員

私、以前8年くらいこの委員に参加させていただきましたが、途中、中抜けいたしました、また今度商工会からということで、6年くらいさせていただいてるんですけど、商工会の女性部の中でも、男女平等というのを理解しないんですね。ですから、以前商工会から出た方も、男女平等というのは難しいというので、この委員はやりたくないっていう声が上がっているんですけど。20年間、保育園の園長をしておりましたけれど、男性の保育士を嫌う保護者がいるんですね。夏にはプールの期間がありますよね、プール出た後、体拭いたりすると男性の保育士は嫌だという方も増えているんですね。皆さんに男女平等を理解していただくのは、まだまだ難しいのかな

という思いであります。金子委員さんから、お褒めの言葉いただきましたけれど、私は何も会長の補佐できておりませんで、申し訳ありませんでした。また、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○栗山議長

最後になりましたけれども、私は男女平等審議会に関することをもう10年以上やっております。私はある生命保険会社で、年に1回人権の講演で、幹部は男性が3名位しかなくて、そこでお話させていただいたことがあるんですけど、ほぼ全員女性なんです。皆さんには、議事の進行につきましてご協力ご理解いただきまして、気持ちよく務めさせていただいております。私は朝霞で生まれて朝霞で育って、朝霞を1歩も出ておりません。年も75になります。今後も朝霞のために何か役に立てればということで頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。最後にですね、今回の議事録等に関しましては、会長と副会長が責任をもって拝見させていただきたいと思っておりますので、ご一任していただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○委員全員

了承

○栗山議長

ありがとうございました。それでは、議長の座を降ろさせていただきます。会の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。心より感謝申し上げます。

○事務局（山木）

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、令和5年度第1回男女平等推進審議会を終了させていただきます。

◎閉会